

# With



## ウィズセンター情報誌

- DV根絶フォーラム 信田さよ子さん
- 参画社会へ Let's Go! 劇団「虹」
- メディアからの発信 畑 律江さん



「港の祭り」岡城正義さん（岡山市）

平成16年度情報誌表紙フォトコンテスト優秀賞受賞作品



講演

# 「DVと虐待 ～家族の中の暴力を考える～」

講師

のぶた  
信田さよ子さん 原宿カウンセリングセンター所長

## プロフィール

臨床心理士。S48年お茶の水女子大学大学院修士課程修了。病院勤務を経て、H7年原宿カウンセリングセンターを開設。日本心理臨床学会全国理事、日本外来精神医療学会常任理事等。  
著書:「アダルト・チルドレンという物語」「アダルト・チルドレン実践編」「DVと虐待 家族の暴力に援助者ができること」等多数。

DVに対する認識を深め、問題解決に向けての方策を探るため、DVや虐待など主に家族の中の暴力の現状や解決策などを考えるDV根絶フォーラムを開催しました。

## はじめに

DVや虐待のケースで私たちカウンセリングセンターとしてやることは、きちんとした教育により希望と安全を感じてもらうことです。その人の家族や周辺の状況を把握し問題を解決するための見通しをもって、それを共有することにより目の前にいるクライアントに希望を与えることです。DVとは何なのか、そしてなぜあなたは殴られてきたのか、あなたは殴られる必要があったのか、あなたが悪かったのかというようなことを、一定の知識を提供することによって道筋をつけてあげると、その人の希望になっていくんです。

もう一つ、安全ということですが、安全とは何か、加害者がいないというのは最低限の安全ですが、もっと大きいのは責められないということです。だれかから責められるんじゃないかという、これがものすごくその人を脅かすんです。あなたのここまで来たことは褒められることで、決して責められることはないというようなある種のアシュアランス（保障）、これを繰り返し与えていくことによって、その人の安全感というのは、高まるんじゃないかと思っています。

## DVの種類と特徴

DVには身体的暴力、言葉の暴力、無視、経済的暴力、社会的暴力、性的暴力があります。この中で性的暴力というのは、日本では余り表面化していませんが意外と多い。嫌がるセックスを強要されるってことです。それを拒んだ後が怖い。3日も4日も口をきかない、妻の服を切り刻むとか、そういう形で報復をする。一番こわいのは、酒に酔った時の身体的暴力。コントロールがきかないので、骨が折れたりということもよくあります。

検察庁の統計によりますと一昨年のDV関連の検挙者数は97%が男性、3%が女性です。97対3というのは、それはやっぱり圧倒的な差なんで、やっぱりDVは男から女への暴力というふうに言いたいと思います。

## 被害者論の高まり

歴史的な視点でいうと、DVや虐待が急激に増えたのかというと、増えたのではなく名づけられるようになったということです。よくしつけと暴力の区別はどこにあるか、愛情から出た暴力とDVとは違うんじゃないかと言われますが、ど

のように名づけるかによって全く状況が変わってくるということです。多くの被害に遭っている女性たちが、私の受けた行為は夫の気まぐれでも愛情でもなく暴力だと名づけたときにDVになったということです。

ジャーナリストの森達也さんが、1995年を「被害者元年」と言っていますが、この前はバブルの崩壊が起き、阪神・淡路大震災、地下鉄サリン事件によって日本中に「被害者」があふれ、「PTSD」という言葉がクローズアップされたのです。このような被害者論の高まりの中で、子供の虐待防止法、DV防止法などの法制化につながっていった。この両法は「聖域」とされた家族に法が立ち入ったという点で画期的な意味をもっています。

## 家族観・プライバシー観の転換

1970年代には、家庭内暴力と言われていたのが、何で今DVや虐待になったのでしょうか。今まで親が子供を殴ることは正当化されてきましたが、子どもが親を殴ることはあってはならないので問題にされたのです。実は家族は愛情の場というより、権力によって成り立っている権力構造でもあったのです。DVと虐待に対応するにはこのようにクールな家族観を持たなければ、二次受傷といって、被害者にかかわる人も傷ついていくことがあります。

そしてプライバシー観の転換です。個人の命にまさるプライバシーはないと思ったとき、私たちは大胆に踏み込むことができますし、情報の共有もできるんじゃないかと思えます。

DVと虐待のかかわりの中で、医療は必要なときに最も助けになる。包括的に虐待とDVが同時多発的に起こってる家族をとらえることは、医者、ソーシャルワーカー、心理士を超えた家族内暴力の援助者というひとまとまりのプロフェッショナルな集団（チーム）が必要だろうと思います。

## 被害者支援

自分はDVの被害者だということにどうしても抵抗がある人は結構多くいます。「被害者」という名札をつけてはあらわれません。時には夫が問題、「夫の病氣」を治してくださいという形でやってきます。自分が被害者だと認めるまでのプロセスも実は被害者支援の一環になっています。

相談機関では、妻に逃げなさいとアドバイスします。もち

ろん、逃げることは大変有効な手段ですが、それで十分だろうかと思うんです。私たちはしばしばDV被害者をシェルターよりも病院（精神科）に行かせます。そして、抑うつ状態、休息が必要だという、加療の必要性を証明する診断書を書いてもらいます。

私たちは、最大の被害者支援は加害者更生プログラムの実

施だと思っています。内閣府による一昨年からの研究プロジェクトは、カナダの加害者更生プログラムを研究し、平成16年度に東京都と千葉県に委託してプログラムを試行的に実施しました。

今の日本では法の整備がありませんので、加害者更生プログラムにどうやって参加させるかが課題ですね。

## DV根絶フォーラム

### トーク 「DVの連鎖を絶つ」

信田さよ子さん

原宿カウンセリングセンター 所長

おかべ のぶゆき  
岡部 伸幸さん

岡山大学医学部歯学部附属病院  
精神科神経科医師

#### プロフィール

H4年岡山大学卒業。H9年から倉敷中央病院心療内科に勤務。思春期・青年期のケースを多く経験する。H13年から岡山大学医学部歯学部附属病院精神科神経科勤務。H15年から岡山県中央児童相談所非常勤勤務。

### スタッフ全員が共有のベース意識で

**岡部：**現場の精神科医がDVや虐待にどんな形で関わっているかという、暴力が子どもに与えた影響について、医学的な診察をして当面の治療が中心になっています。児童相談所で虐待を受けた子ども達にありますが、その子の今後のこと、将来的なことにしても手が出せていません。この子の将来に対してどうしたらいいのかという長期的な視点ではかかれていないのです。

それから大学病院の精神科で診療もしていますので、診療に来られる患者さんにもお会いします。目の前に来た人を精神科の患者という弱者としていいのかどうか、常に意識してやっています。

診療する中でDVの被害者の症状の変遷というのは、非常に理解しづらいです。急に症状が変わったり行動や態度が変わります。個々に受けている暴力に密接に関連しているんですが、表面上はそう見えてしまいます。

**信田：**「患者という弱者にすることに対して、権力を持っている医者側の側がためらう」という話はとても印象的でした。

DV被害者というのはやっぱり特有で、こちらが本当に安全な人なのかと、ものすごく試されます。時には責められたりもします。信じるととことん頼ってきて、期待に沿えないと非常に失望したりします。受け止める側は、自分の容量を広げないとやっていけないです。逃げてきてしばらく立つとフラッシュバックとか、パニック障害的な症状が急激に出てくる場合があります。その時はDVをよく理解している精神科医に紹介しますが、医者でも男性は怖いという人が多くて、少ない女性の精神科医に集中してしまいます。

また、思春期の問題を抱えた方の背後に、幼少期からの継続的虐待体験が意外にあるようですね。

**岡部：**直接対応している者だけが孤立してしまわないように、そのことをサービスに回るスタッフ全員が共有することが非常に大事だと思います。それから、最近は女性の精神科医も増えてきました。

思春期の問題ですが、外来にお母さんが子どもを連れて相

談にやってくる。実は背後に夫婦の問題があって、ちょっとそのことに触れただけでお母さんは来られなくなることもあります。この先生のところに行くと、家の中がややこしくなるということなんです。

**信田：**子どもの問題の陰にDVもあるようなケースで、ご夫婦の関係を聞いたとたんにシールドをバツと張られて、私たちの言葉がはね返されてしまい、カウンセリングに来なくなるのはありますね。

### 2割の誠意と8割の戦略

**信田：**実はDVの援助も戦略。2割の誠意と8割の戦略かな。「援助で燃え尽きないために」って講演を頼まれるんですが、戦略というのは、自分が燃え尽きないためのものです。個人のこういう態度と、システムの援助者が守られる状況が必要でしょう。特に虐待やDVは突き破ってくるようなきつさがありますからプロとして余力を残しながらやるには、職場単位でのフォローアップが背後にないとむずかしいです。

**岡部：**仕事ですから、100パーセントの誠意でやっていて最初の何カ月かでつぶれて相手の問題につきあいきれなくなったら、契約違反だと思うんです。健全に最後まできちっと契約を全うするのがサービスを提供する側に要ると思います。

DV被害者の援助については、職種を超えて、医療もカウンセリングも公的機関も法曹関係も、当然連携していかないといけない。そうした場が広がってきたらいいなと思います。



# 参画社会へ Let's Go!

## 「夢は、その人の宝物」

備前市 劇団“虹”



備前市ネットワーク「虹」は、7地区（片上・伊部・備前・伊里・香登・東鶴山・三石）の女性グループがネットワークをつくり、平成13年2月に誕生、活動も充実の5年目になります。備前市男女共同参画交流サロン「ウイズびぜん」を拠点に、女性セミナー・環境・文化・福祉・教育・生活の様々な分野で、男女共同参画に関する学習や活動を展開しています。

今回は、平成15年に市男女共同参画事業の補助金で結成した活躍中の劇団“虹”取材させていただきました。

### 子どもたちにもわかるものを

劇団“虹”は男女共同参画啓発事業として、創作劇「わっしょい」、寸劇「小泉家のさんかく」を演じて来ました。県外からの視察では、上演や座談会等を行ない交流を深めています。新作「大きくなったら」は、2004年第7回岡山・吉備の国「内田百閒文学賞」の随筆部門最優秀賞受賞など数々の受賞歴を持つ片山ひとみさんが、市内の小学校から、男女共同参画をテーマに「子どもたちにもわかるものを」との依頼を受け書き上げた作品です。

片山さんにこの作品への思いをお聞きしたところ、「人が生きていくうえで、見えない力になり、くじけそうになった時に支えてくれるのは、夢や愛であったりします。私たちも、胸に夢を思い描いていた頃がありました。もし、女性とか男性であるという理由だけで、反対、舵取りまでされたらどうでしょう？ また、自分が大人になって、無意識に相手にそういう言葉かけをしていませんか？ 一度しかない人生。私色に輝きたいものです。だって、夢は“見るもの”“描くもの”そして“実現させる”“その人の宝物”なのですから」と答えてくださいました。

### 劇「大きくなったら」

「大きくなったら」は3部構成で、小学5年生の磯村ワカメを中心に、①家庭内での祖母・両親・姉弟の様子 ②学校での「調理実習」や「将来の夢」を語る場面 ③授業参観に出席した祖母サメ子さんの大変身へ…と、ユーモアもたっぷり盛り込まれ展開されていきます。

さらに、演出・監督は、ネットワークメンバーの中でプロ劇団員の経験を持つ堀伸子さん。ご自身ではあまり公表していなかったキャリアだそうですが（さすがネットワークは見逃さず）、快くこの役を引き受けられたそうです。「だんだん厳しくなる要求にもメンバーはこたえてくれて、どんどん劇団らしくなっています（笑）」と、いきいきとした笑顔でお話くださいました。

団員は23名。今回は、小学生役に11名がチャレンジしました。メンバーの方は「童心に戻ったり孫の心境に重ねたり、とてもいい勉強」「孫の衣装を借りました（笑）」「夫から、腰を曲げた小学生はおらんと叱咤激励されてます（笑）」などと皆さんとても楽しそうに頑張っておられました。

ネットワーク代表の坂口京子さんは「女性が活動することに家族の理解がある地域です。ウイズびぜんを中心に、この活動で男女共同参画意識がますます高まるよう願っています」と話してくださいました。

① 家庭内で



② 学校で



③ サメ子さん大変身



④ フィナーレ



本番さながらの練習を拝見し、全員が一致団結して、自分のできる仕事を役者以外に一人一役を担い、自分らしさ色とりどりで輝いていらっしゃるお姿に元気と力をいただきました。

今年も公演は多数予定されています。情報をキャッチして、いざ備前へ！（連絡先：備前市人権啓発課 ☎0869(64)1823

（取材：情報コーナー 池上）

ウィズカレッジ | 男女で学ぶ介護講座

4月30日  
開催

講演「高齢化社会と私たちの暮らし」  
～生き生きとした暮らしづくりに向けて～

講師 小坂田 稔さん (美作大学教授)



高齢化社会をとくに過ぎて、現在は高齢社会に入った日本の国で、大変重要な問題となっている介護について、介護期間の長期化や介護の担い手はほとんど女性であり、男性の姿が見えないこと、高齢者虐待などについて、ご自身が目にした事例を挙げながら、わかりやすくお話ししてくださいました。

亡くなる時に自分の人生を振り返ってみて、大変な時もあったけれど捨てたもんじゃない、良い人生だったと思ってもらえる社会をつくる。年をとって病気になっても、自分にもできることがあるという思いを持って輝いていける社会が大切ではないかと話されました。

また、突然倒れ、失明されながらもいろいろなことにチャレンジし、今まで気づけなかったことに気づくことができたと喜ばれたとお連れ合いのお話に元気をいただきました。

実技指導「自立への援助のために」

講師 江里美代子さん (赤十字家庭看護法指導員)

中越地震や岡山の高潮の被害などの時に赤十字の被災者支援で行われた、セラピューティックケアという心のケアを受講者が二人一組になって体験しました。

手の温かみを伝えると心もリラックスするし、筋肉をなでることで身体もリラックスするということでした。

被災地で、自分には何もしてあげることができないと悩んでおられた方が、このケアなら私でもしてあげることができると涙を流して喜ばれたそうです。介護する時でも、話を聞いてあげる時でも、手の温かみを伝えることが大切と話されました。

自分のことを自分でするというだけでなく、その人らしく生きるということや自立と考えているので、介護する時はその人ができることを最大限引き出すことが必要ということでした。

実技としては、ベッドからの起こし方を学びました。



ウィズエンパワーメント講座 | 「北京+10」報告会

6月4日  
開催

講演「北京+10」を検証する

講師 房野 桂さん (JAWW〈日本女性監視機構〉副代表)



今年2月28日から3月11日まで、ニューヨークの国連本部で開かれた第49回国連婦人の地位委員会 (CSW) にNGOとして参加した房野桂さんから臨場感あふれる報告がありました。

世界165カ国から約1800人の政府代表をはじめ、約20の国連機関と国際団体及び約6000人のNGOが出席した。

「北京会議以後の10年間で女性のエンパワーメントよりも効果的な開発のための手段はないことを学んだ」とのアナン事務総長のメッセージで始まった委員会はまず、一般討論 (国や国際団体、NGOを代表する人たちが行う演説) が行われた。取り上げられた問題でもっとも多かったのが「女性に対する暴力」次に「教育」「ジェンダーの平等」「北京行動綱領の実施」などが続いた。演説は1人5分に限られており、それが各国の最重要問題が何であるかを浮き彫りにする形となった。ジェンダー視点の重要性やジェンダーの主流化を目指す決議について述べた国も多数あり、「ジェンダー」という言葉は国際社会で完全に定着していると感じた。

パネル討論では、各国のパネリストから女性の国会議員が少ないこと、HIV感染が増加していることなどの意見が出された。3月4日に行われた「国際女性の日 (3月8日)」を記念した祝賀行事では北京会議事務局長のガートルード・モンゲラ氏、ノーベル平和賞受賞者のワンガリ・マータイ氏などが演説に立ち、力強いスピーチを行った。

最後に「逆境の中ではあるが、第5回世界女性会議の開催を目指して、コツコツと活動を続けていきましょう」と結ばれました。

メディアからの発信 ● vol.5

流行の「仕掛け」と「独り歩き」

毎日新聞学芸部編集委員 畑 律江さん



「30代以上、未婚、子ナシ」の女性を「負け犬」と呼ぶ——。酒井順子さん著の「負け犬の遠吠え」がベストセラーとなり、「負け犬」が昨年度の流行語大賞を受賞した。私はあまり気にせずいたのだが、先ごろ、この言葉を通して改めて女性の生き方について考えようという集いが大阪で開かれ、このブームに強い圧迫を感じている人が少なくないことを知った。「上司から、お前はそんなだから負け犬になるんだと言われてショックでした」「何だか自分が不幸に思えてきました」。独身女性たちから、こんな悩みの声を聞く。

酒井さんは「負け犬」という言葉を、暗い、負のイメージで使っているわけではない。生き方の選択肢が増えたと

はいえ、結婚、出産こそが女性の幸福だとする考え方は今も根強い。そんな社会の中であって、いらぬ議論を避けるためにも、まずは未婚、子ナシの女性の方から降参して見せようという、ひねりのきいた言葉が「負け犬」なのだ。ところが、現実には「負け犬」を、今やほとんど死語となった「売れ残り」と同義として使っている人がいる。部下に「負け犬」という言葉を投げつける上司などは、その好例だ。

メディアの中で起こる流行には、必ず「仕掛け」がある。面白いネーミングによって読者をひきつけるのは、著者や出版社が意図することであろう。だが、言葉は時に「独り歩き」する。今なお男性主導のメディアの世界では、女性や、女性の生き方を指し示す言葉には、とかく揶揄的な意味が込められがちである。私たちは、この事実を冷静に踏まえておきたい。曲解され、独り歩きする言葉に振り回されて、自分を見失うのはつまらない。男女共同参画がめざすものは、どれか一つの生き方だけを評価したり、逆に非難したりする社会では決してないのだから。

## ●夢づくりチャレンジトーク

スポーツジャーナリストとして各方面で活躍中の増田明美さんをお迎えして、石井知事との対談では岡山国体への熱いエールを、講演ではファイトあふれるチャレンジの軌跡や体験談など、大いに語っていただきます。

- 日 時 7月17日(日) 13:30～15:30
- 会 場 ウィズセンター
- 内 容 対談 「女性のチャレンジは社会の活気～スポーツから見えてくるもの～」  
増田明美さん&石井正弘岡山県知事  
講演 「夢を走り続ける女性たち」  
増田明美さん(スポーツジャーナリスト)

- 募集人数 180名  
応募者多数の場合は抽選のうえ、入場整理券をお送りします。
- 申込期限 6月30日(木)必着

※受講を希望される方は、  
電話、FAX、ハガキ、Eメール  
(danjo@pref.okayama.lg.jp)で  
①住所、②氏名、③電話番号、  
④講座名をお知らせください。

※託児あり。詳細はウィズセンターへ



## ●男女共同参画ゼミナール(岡山地域)公開講座

会場：ウィズセンター

開催日時	講 義 名	講 師
7月30日(土) 10:30～12:30	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	大阪樟蔭女子大学人間科学部 教 授 甲村 弘子
8月 5日(金) 13:30～16:00	DV(ドメスティック・バイオレンス)と子どもへの影響	弁護士 川崎 政宏
8月26日(金) 10:30～12:30	いつかひとり～50代からの人生選択～	安田女子大学文学部 教 授 春日キスヨ

※受講を希望される方は、電話、FAX、ハガキ、Eメール (danjo@pref.okayama.lg.jp) で①住所、②氏名、③電話番号、④講座名をウィズセンターまでお知らせください。  
※締切はそれぞれの開催日の3日前まで

## ●起業家応援セミナー

人生の新たな展開を目指すために、新しく事業を始めたいという女性を対象に、起業意欲を喚起し、女性のエンパワメントを図るためのセミナーを開催します。

- 受講期間 10月5日(水)～10月7日(金) 3日間
- 会 場 ウィズセンター
- 内 容 ビジネスプラン作成、支援制度紹介、先輩起業家の話、プレゼンテーション等
- 受付期間 8月12日(金)～9月16日(金)
- 定 員 25名(選考により決定)

※受講を希望される方は、所定の申込用紙に記入のうえ、来所、またはFAXでお申し込みください。

あなたがキラリ☆



晴れの国おかやま国体  
2005 第60回国民体育大会

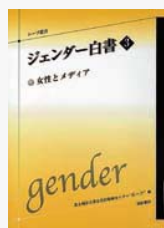
夏季大会  
9月10日～13日

何度訪れても感動が尽きない岡山県を、温かいおもてなしの心でアピールしましょう。選手の皆さんを応援してくださいね。



## ・・・ウィズライブラリー・・・

ウィズライブラリーの図書がひとり5冊まで借りていただけるようになりました。



図書

### 『ジェンダー白書③ 女性とメディア』

・北九州市立男女共同参画センター「ムーブ」編  
・明石書店(2005年)

「女性とメディア」をめぐる現状をそれぞれの執筆者が鋭い洞察力で具体的に解説している。関心のあるメディア領域、あるいは「アニメ」「歌謡曲」など取っ掛かりやすい領域から読んでみることでメディアを読み解く目が養われる。



図書

### 『ジェンダーで学ぶ文化人類学』

・田中雅一/中谷文美 編  
・世界思想社(2005年)

世界には、女性と女性とが結婚する社会もある。ジェンダーを中心テーマとした異文化研究の最新の成果をわかりやすく紹介した、学生や一般向け「文化人類学」入門書。



ビデオ

### 『私は男女平等を憲法に書いた』

・ドキュメンタリー工房(1993年)  
・72分

日本女性にとって感謝すべき「男女平等」の大項目を憲法に起草したのは、当時22歳のGHQ民生局員だったアベテ・シロタさんだった。日本国憲法はどのような経過をたどってできたか? 人権に関する価値の高い資料。

## ●キャリアアップ講座（女性のチャレンジ支援事業）

結婚・出産・育児・介護等でいったん仕事を中断し、再就職を希望する女性を対象に、パソコン基本操作と就業に関する知識を学んでいただく講座を開催します。

	倉敷地区	岡山地区
受講期間	9月13日(火)～10月21日(金) 毎週火～金曜日の23日間	9月22日(木)～11月2日(水) 毎週火～金曜日の23日間
時間	10:00～16:00	
会場	倉敷市倉敷労働会館(倉敷市稲荷町)	TAC岡山校(岡山市下石井) ウィズセンター
受付期間	8月30日(火)～9月2日(金)	9月6日(火)～9月9日(金)
内容	スキル編：パソコン検定(エクセル)3級程度の技術 アビリティ編：『働く前に知っておきたいワークライフセミナー』 「ビジネスリテラシー」「労働契約・社会保険・税金」「ビジネスマナー」 「企業が求める人材」「面接対策」「応募書類の書き方」「求人状況」等	
定員	28名(選考により決定)	

## ●公開講座

アビリティ編「働く前に知っておきたいワークライフセミナー」の講義の一部を公開講座にしています。再就職を希望している女性であればどなたでも受講できます。

	津山地区	倉敷地区
受講日	7月8日(金)	9月14日(水)
時間	10:10～16:00	10:00～16:00
会場	津山男女共同参画センターさん・さん (津山市新魚町)	倉敷市倉敷労働会館 (倉敷市稲荷町)
申込締切	7月1日(金)まで	9月9日(金)まで
内容	私のキャリアは私が創る(応募書類の書き方)	労働契約・社会保険・税金
講師	宮下清人(キャリアコンサルタント)	中前貴子(社会保険労務士)

※申し込み方法等詳しくはウィズセンター就業相談窓口(TEL 086-235-3309)へお問い合わせください。

## 絵てがみ募集

男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画をテーマとする絵てがみを募集します。

- 応募資格** 岡山県内に在住、在勤又は在学する方
- 応募規定** 官製はがき又は同程度の大きさの用紙で紙質、色及び縦横自由  
一人何作品でも応募可  
本人の自作で未発表のもの  
1作品ごとに所定の応募票を添付する。
- 賞金等** ウィズ大賞 賞状と副賞(30,000円)4点  
ウィズ賞 賞状と副賞(10,000円)10点  
参加賞 記念品(1人で複数応募の場合は、1点)
- 応募締切** 平成17年9月30日(金)必着
- お問い合わせ・応募先**  
岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)  
TEL 086-235-3307



平成13年度  
ウィズ大賞受賞作品



## お知らせ

岡山県のホームページでは「晴れの国BeBeチャンネル」で動画配信をしています。  
ウィズセンターのことをわかりやすく紹介していますので、是非ご覧ください。



## 表紙写真

今年度の表紙の写真は、平成16年度に実施したフォトコンテストの優秀賞4作品を順次掲載していきます。今回は「自分らしく生き生きと」をテーマとして選ばれた作品です。



ウィズセンターは **土・日曜日**も開館しています。  
お気軽に、お越しください。

## 所長からのひとこと



ウィズセンター所長  
**中西美子**

岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）は多くの皆様を支えられ、開設7年目を迎えました。

この間、男女共同参画社会基本法、この法に基づく「おかやまウィズプラン21」、また「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」の施行など男女共同参画行政は着実に進んできていると感じています。

一方ではバックラッシュ（揺り戻し）と言われる動きや市

町村合併という大事業の中で、男女共同参画行政が停滞するのではないかと危惧もあります。

このような中でウィズセンターは基本法前文にもあるとおり、男女共同参画社会の実現が「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」であることをかみしめながら、1人でも多くの方々に語りかけていきたいと考えています。

今後とも、皆様に愛され、期待に応えられる施設となるよう職員一同頑張ってお参りますので一層のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。どうぞお気軽にお立ち寄りください。

## ウィズセンターの紹介

男女共同参画社会とは、男女の人権が等しく尊重され、お互いが支えあい、利益も責任も分かちあえる、いわば、女性と男性のイコール・パートナーシップで築き上げるバランスのとれた本場に豊かな社会です。ウィズセンターはこうした男女共同参画社会づくりを推進していくための施設です。

- |  |   |
|--|---|
| <p><b>情報提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書・ビデオの貸出</li> <li>人材情報・各種団体の活動情報の提供</li> <li>男女共同参画に関する資料の閲覧</li> </ul> | <p><b>就業支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就業相談</li> <li>就業に役立つ講座の実施</li> <li>就業に関する情報の提供</li> </ul> |
| <p><b>各種講座</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する各種講座の開催</li> </ul>   | <p><b>交流</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種団体へ活動・交流の場と機会を提供</li> </ul>                               |
| <p><b>相談</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性の相談員による様々な悩みの相談</li> <li>弁護士・医師による相談</li> </ul>                          | <p><b>広報</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報誌の発行</li> <li>メールマガジンの配信</li> </ul>                       |

DV防止法に基づく「配偶者暴力相談支援センター」としてDVに関する相談や情報提供を行っています。

## ■チャレンジエール募集

5年先の自分を思い描いてみてください。昔ながらの「男らしさ」「女らしさ」のイメージや「男なんだから」「女だてらに」という枠にとらわれない、あなた自身が自由に選んだ姿。県では、男女共同参画の基本計画を改定する今年、そんな皆さんへのいきいきした5年後の想像図や決意表明、未来の自分への声援……を募集します。あなたらしさが光る「チャレンジエール」をお待ちしています。

- 賞
- キラリ☆賞 10点 賞品(10,000円相当)
  - チャレンジ賞 100点程度 賞品(1,000円相当)

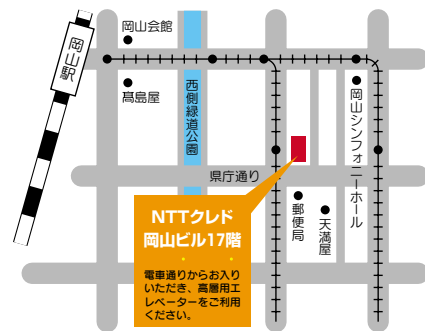
- 応募規定
- ・応募締切 平成17年10月31日(月)必着
  - ・応募点数 1人1点とします。
  - ・応募方法 所定の応募用紙(100字程度)で応募先宛にFAX、郵送、又は電子メール(携帯メールを含む)で

※詳細については、男女共同参画課ホームページ <http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjosanka/ku/danjo.htm> をご覧ください。

- お問い合わせ・応募先  
岡山県生活環境部男女共同参画課  
TEL 086-226-7313(直通) 086-224-2111(代表) 内線 5394  
FAX 086-225-2949

## ウィズセンター利用のご案内

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 開館時間               | 火～土曜日/9:30～20:00<br>日・祝日/9:30～17:00   |
| 相談員による一般相談<br>就業相談 | 火～土曜日(祝日を除く)/9:30～17:00<br>(受付は16:30まで)   |
| 特別相談(予約制)          | 弁護士による法律相談/原則第2・4金曜日<br>医師によるこころの相談/原則第1・3金曜日<br>医師によるからだの相談/原則第1土曜日                                |
| 休館日                | 月曜日及び年末年始   |
| 電話                 | 086-235-3307(代表)<br>086-235-3310(一般・特別相談)<br>086-235-3309(就業相談)                                     |
| ホームページ             | <a href="http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjo/">http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjo/</a> |



- 交通案内
- 岡山駅から徒歩10分
  - バス/NTT岡山前下車すぐ
  - 天満屋バスターミナルから徒歩2分
  - 市内電車/郵便局前下車すぐ

センターへのご意見はご遠慮なくハガキ・FAX・Eメールまたはセンターの提案箱へ

**ウィズ夏号 (vol.33)** 2005年6月発行  
編集・発行/岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)  
〒700-0821 岡山市中山下1-8-45  
NTTクレド岡山ビル17F  
TEL(086)235-3307(代) FAX(086)235-3306  
Eメール: danjo@pref.okayama.lg.jp